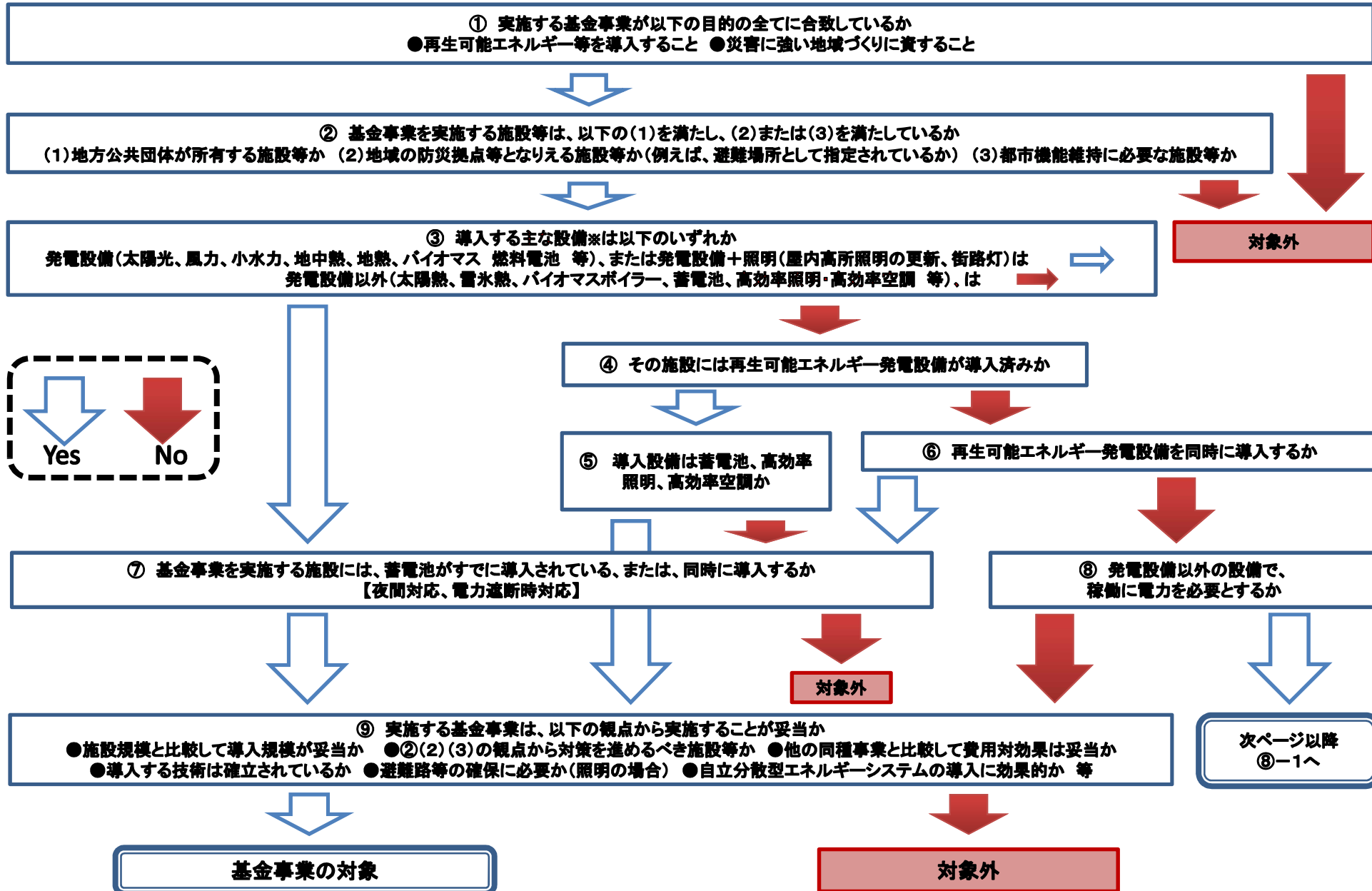


平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業(公共施設再生可能エネルギー等導入事業)に係る対象事業の考え方



※「施設等に附属しない可搬式の機器」、「照明・空調のみ」は基金事業の対象外

⑧-1 再生可能エネルギー発電設備の既設または導入が無い場合の、発電設備以外の設備導入
(バイオマスボイラー、地中熱等の熱利用設備 等)



⑧-2 既設の自家発電機器(再生可能エネルギー発電設備以外も含む)があるか



⑧-3 導入設備は蓄電池か



対象外



⑨-1 実施する基金事業は、以下の観点から実施することが妥当か
●施設規模と比較して導入規模が妥当か ●②(2)(3)の観点から対策を進めるべき施設等か ●他の同種事業と比較して費用対効果は妥当か
●導入する技術は確立されているか ●自立分散型エネルギーシステムの導入に効果的か 等



基金事業の対象

対象外

